

令和5年度実施状況調査に対する委員評価

【評価】

S:特に良い成果を得た。
A:良い成果を得た。

B:期待した成果を得られなかった。
C:検討中、未実施、終了のため評価なし。

資料1

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。
						R4 (参考)	R5		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標1 安全・安心に住み続けられる環境づくり	【重点施策】 (1)健康づくり・生きがいづくりの充実	①健康寿命を延ばす健康づくり・介護予防の推進	1 介護予防を推進するために、介護予防教室(はつらつ元気アップ教室)を開催し、栄養、口腔ケアなどをテーマにした講演を行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	・検診受診者や参加者の固定化、参加者数の伸びなやみの一因に会場へのアクセスの問題もあるのではないかと感じた。 →【高齢者支援課】実施方法について検討していきます。
				2 一人ひとりの口腔ケアに関する知識と関心を深めるため、歯科に関する介護予防講座(シニアのためのビューティーケア)を開催します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	C	C		・歯科予防講座の集客が困難とあるが、単独の講座であるためか？例えば、他の講座と組み合わせでの実施はどうか？ ・講師の選び方が、また宣伝方法が大事です。 ・No.2がC評価となっているが、コメントが次年度以降の取り組みA'となっているが、大丈夫？ ・歯科医師会との連携で検討できると良い。 →【高齢者支援課】実施方法について検討していきます。
				3 誰もが健康を実感しながら暮らすことができるよう、各種健(検)診、健康教育、健康相談、地域イキイキ元気づくり事業、ふれあいウォーク、食育などの様々な健康づくり事業を実施します。【健康課】	健康課	A	A		・検診受診者や参加者の固定化、参加者数の伸びなやみの一因に会場へのアクセスの問題もあるのではないかと感じた。 →【健康課】現在、特定健康診査等については市内21か所の医療機関で実施しており、受診者が病院に直接予約をし、受診することができます。 がん検診については、申込時に希望会場を選び、その後、市から決定通知を送付し会場の案内を行っています。 昨年度から、特定健康診査未受診者に対してアンケート調査を実施しておりますので、会場へのアクセスの問題についても回答を注視し、引き続き、受診率向上の対策を検討していきます。
				4 健康づくり事業や各種健(検)診を周知し、市民が積極的に参加・受診するよう普及啓発を行います。【健康課】	健康課	A	A		
笑顔あふれる安	基本目標1 安	P	②社会参加・生	5 障がい者一人ひとりの意思や状況に応じた社会参加を支援する障がい者就労・生活支援センターの運営を、専門的な機関に委託し実施します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A		・訪問の活動が重要と考えます ・専門的機関に委託したことでの評価も必要。 →【障がい者支援課】毎年度、提出される実績報告書にて確認しています。

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R4 (参考)	R5			
心して暮らせる保健福祉都市をめざして	全・安心に住み続けられる環境づくり		きがいづくりの推進	6 高齢者の社会参加、生きがいづくりを推進するとともに、参加者自身の介護予防につながるよう、介護支援ポイント登録者のボランティア活動状況に応じた交付金を交付します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	・R4評価は「B」ではないのか？昨年度の調査票より（以下同じ） →【福祉総務課】令和5年度策定・推進委員会にて「実施の内容を鑑みてAでよいのではないか」との意見があり、最終評価はBからAに変更しています。 ・高齢者を対象とするだけではなく、いろいろな世代と一緒に活動できるものも増えてくれればいいと思う。	・健康づくりの活動支援を今後もつづけていただき、よりよい活動がますますふえますよう、願います。
				7 高齢者の社会参加、生きがいづくりを推進する高齢者クラブの活動に対し、事業費の一部を補助します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A		・高齢者を対象とするだけではなく、いろいろな世代と一緒に活動できるものも増えてくれればいいと思う。	
				8 誰もが受診しやすい各種健（検）診、参加しやすい健康づくり事業を実施します。【健康課】	健康課	A	A			
				9 市民が習得した知識・技術を生かした社会参加や生きがいづくりの推進に向けて、市民解説員活動、ITボランティア活動の場の拡大と充実を図ります。【生涯学習推進課】	生涯学習推進課	A	B			
				10 スポーツ推進委員、体育協会及び総合型地域スポーツクラブと連携を図り、生涯にわたり身近にスポーツを親しむことができるよう、スポーツ活動を支援する環境を整備します。【スポーツ推進課】	スポーツ推進課	B	A			

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R4 (参考)	R5			
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標1 安全・安心に住み続けられる環境づくり	(2) 医療と介護の提供体制の充実	① 地域における医療体制の充実	11 地域の医師会などの協力のもと、地域医療の中核機関である阿伎留医療センターとの連携を推進し、市民が安心して暮らせる医療体制の充実に努めます。【健康課】	健康課	A	A	A		
				12 市民が安心できる医療体制の充実に図るために、地区医師会及び歯科医師会などと連携し、休日・準夜初期救急などの情報提供を行います。【健康課】	健康課	A	A			
				13 市民が安心して医療機関に相談できるよう、健康教育の場などで、かかりつけ医、かかりつけ歯科医とともに、かかりつけ薬剤師・薬局を持つことの重要性の周知を行います。【健康課】	健康課	B	B		・R4評価は「A」ではないのか？ →【福祉総務課】令和4年度策定・推進委員会で「全体に向けての周知が難しいのであれば評価はBではないか」との意見があり、最終評価をAからBに変更しています。 ・薬剤師の活動が重要です。 ・三師会との協力や他のイベントでの周知等が考えられるのではないかと。 →【健康課】令和6年度健康のつどいにおいて医師会、薬剤師会、歯科医師会の協力のもと、相談コーナー等を実施することで、会場での周知を行います。	
			② 医療と介護の連携の推進	14 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを構築するための協議の場を設置します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A	A	・No.14の地域包括ケアシステム構築協議の場が、設置されたのかを、市民の立場から確認できない。 ・確かに協議の場は設置されたという成果はあるが、次年度以降の方向性がBでは、場の設置にとどまり、形骸化が危惧されます。 →【障がい者支援課】地域包括ケアシステムを構築していくため協議の場を設置していますが、対象者が精神障がいの方であるため、個人情報などにも十分に配慮しながら取り組んでいます。また、対象となるケースが限られた状況であることから、次年度においても、継続的に協議の場を設け情報共有を行ってまいります。	
				15 地域包括ケアシステムの構築・推進に向け、在宅医療と介護の連携を支援する医療・介護地域連携支援センターの活動を推進します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	B	B		・コロナで中断していますが、今後の活動があります ・事務員不足ということは、センターとしての体裁をなしていないと言えます。早急な改善が必要と考えます。 →【高齢者支援課】令和6年度から新たに事務員を配置しています。	
				16 認知症の早期発見、医療・介護などの適切な支援へつなげる体制を構築するために、地域包括支援センターに設置の認知症初期集中支援チームによる認知症初期集中支援チーム協議(チーム医を含める)を定期的の実施します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A			

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R4 (参考)	R5			
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標1 安全・安心に住み続けられる環境づくり	(3) 防災・防犯体制の充実	① 防災・防犯対策を通じた地域のつながり	17 警察署や学校などの関係機関と子どもの危機に係る情報の共有・連携を図るとともに、子どもの危機管理会議において、その対策について協議します。【子ども政策課】	こども政策課	B	A	A	・R4評価は「A」ではないのか？ →【福祉総務課】令和5年度策定・推進委員会で「会議実施回数1回のみであれば評価はBではないか」との意見があり、最終評価をAからBに変更しています。	
				18 消防団、防災・安心地域委員会及び町内会・自治会の自主防災組織が実施する防災活動を支援します。【地域防災課】	地域防災課	A	A		・消火栓からの消火ホースが各自治会・町内会に配備がされ、初期消火に便利である。	
				19 警察署や防犯協会、町内会・自治会などの各種団体と連携し、地域の防犯向上を図ります。また、防災行政無線やメール配信サービスなど様々な手段により、特殊詐欺などの犯罪に巻き込まれないよう、情報提供の充実を図ります。【地域防災課】	地域防災課	A	A			
		(4) 人にやさしいまちづくり	進①ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	20 福祉のまちづくりに関する条例委任事務について、担当課とともに指導・助言を継続的に行います。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	A	A	A		・SDGsの関連の事業です
				21 全ての人が安全で自由に移動できる歩行者空間としての道路機能を整備推進するため、現在の構造令に合わない、又は老朽化した道路施設の補修、整備を進めます。【建設課】	建設課	A	A			
				22 都市計画マスタープランにおける福祉のまちづくり方針に基づき、道路や施設のバリアフリー化や身近な公園の整備などに取り組みます。【都市計画課】	都市政策課	A	A			
				23 公共施設を訪れる全ての人々が利用しやすい施設とするため、「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づく工事計画策定に取り組みます。【施設を所管する課】	集約	A	A			

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R4 (参考)	R5			
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標2 お互いに支え合い、助け合う地域づくり	【重点施策】 (1) 地域力の強化	① 地域が主体の活動の推進	24 生活支援コーディネーター及び地域ぐるみの支え合い推進協議体により、地域での自主グループの創出を支援します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A	A	・コーディネーターの活やくに期待します	
				25 地域住民の防災活動に参加する意識の向上を図るため、防災・安心地域委員会や町内会・自治会などの自主防災組織の活動を支援します。【地域防災課】	地域防災課	A	A			
				26 町内会・自治会が実施する、地域の課題を解決し、住みよいまちづくりを進める事業への補助などを行います。【地域防災課】	地域防災課	A	A			
			② 支え合う地域づくりの推進	27 社会福祉協議会に対する補助を行い、活動を支援するとともに、社会福祉協議会の活動について情報を共有・提供します。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	A	A	A		・自治会への入会のメリットが無いと退会する方がいる一方入会する人は減少し、地域の連携もとりづらい。又、高齢化で、活動できる人材も減少。どうしよう →【地域防災課】町内会・自治会連合会と連携し、加入促進のための周知活動に取り組んでいます。今後も連合会の活動を支援していきます。
				28 子育てを地域で支えるファミリー・サポート・センターの会員登録説明会、提供会員養成講習会を実施します。【子ども家庭支援センター】	子ども家庭センター	A	A			
				29 障がい者が地域社会の一員として参加できる地域づくりを推進するために、障がい者団体へ活動費の一部を補助します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A			
				30 生活支援コーディネーター及び地域ぐるみの支え合い推進協議体の支援により創出された自主グループに対し、補助金交付などの支援を行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A			
				31 地域住民の防災活動に参加する意識の向上を図るため、防災・安心地域委員会や町内会・自治会などの自主防災組織の活動を支援します。【地域防災課】	地域防災課	A	A	A		
				32 地域づくりを実践している町内会・自治会などが、円滑かつ自立した活動を行うために、町内会・自治会の運営への補助などを行います。【地域防災課】	地域防災課	A	A			
				33 青少年委員と青少年健全育成地区委員会と協働で、健全育成のための事業を実施します。【生涯学習推進課】	生涯学習推進課	A	A		・R4は「あいさつ標語カルタ大会」を中止しても「A」であった。R5では「カルタ大会」も「主張大会」も実施したので「A」で良いと思う →【生涯学習推進課】令和5年度は参加者が見込みより少なかったことから評価を「B」としていましたが、R4との比較という観点から評価を「A」に変更します。	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R4 (参考)	R5			
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標2 お互いに支え合い、助け合う地域づくり	(2) 見守り体制の充実	① 見守りネットワークの充実	34 民生委員・児童委員と民生委員協力員、ふれあい福祉委員やその他の地域の方が、心配な人を発見したときに連携して対応できる体制をつくります。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	A	A	A		
				35 子どもたちを見守り、成長を支えるために、地域子ども育成リーダー新規認定研修会を実施し、地域子ども育成リーダーを養成します。【子ども政策課】	こども政策課	A	A			
				36 防災・安心地域委員会、新聞配達、郵便配達、ごみ収集及び乳酸菌飲料配達の事業者による高齢者の安否確認を含めた見守りを実施します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A			
				37 緊急通報機器などを活用し、家庭内で緊急事態に陥った高齢者の救援などを行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A			
				38 保育園、幼稚園、民生委員・児童委員など子どもに関わる機関が情報交換や学習会などを通じて連携できる体制を構築します。【健康課】	こども家庭センター	C	C		・それぞれの委員会は連携をしているようですが。 ・地域の保育園と実施をしています。継続しています。又、保育園の職員様も地域の清掃に参加をいただいております。 ・学習会だけではなく、日々の活動の中でも連携体制は構築されているのではないかと。 →【こども家庭センター】この取組については、あきる野市子どもすくすくのびのび学習会を評価指標としていましたが、学習会は終了となったことからCと評価しています。 幼稚園協会や民生児童委員協議会での勉強会に協力しており、それぞれとの連携は図れています。	
				39 避難行動要支援者名簿を作成し、関係団体と連携して災害時の避難行動支援体制づくりに取り組みます。【地域防災課】	地域防災課	B	B		・個人情報に記載されている為、守秘義務があるのは分るが、災害という異常事態には、地域で保管しなければ対処できない事を反対者に説明して同意を得るようにすべき。市役所だけで保管していたら広域災害時には対処は無理。異常時対応の「条令」を作っても実施すべき。(地域での厳重保管のやり方も検討要。敬老会出席には使用しない。) →【地域防災課】ご意見として承ります。今後の課題として検討していきます。	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R4 (参考)	R5			
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標2 お互いに支え合い、助け合う地域づくり	(2) 見守り体制の充実	② 虐待防止、早期発見のための見守り活動と連携の強化	40 児童虐待の未然防止と早期発見に努め、関係機関との連携を強化するため、関係機関と定期的な情報共有を実施します。【子ども家庭支援センター】	こども家庭センター	A	A	A		
				41 成年後見制度及び障害者虐待防止法の周知・啓発を行うとともに、虐待通報及び相談を受ける窓口として、障がい者虐待防止センターの運営を委託により実施します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A			
				42 高齢者虐待の防止、虐待を受けた高齢者を保護するために、高齢者虐待防止ネットワーク会議において、虐待事例の対応方法などについて検討します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A			
				43 成年後見制度推進機関の運営について業務委託をしている社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知・啓発を行い、相談体制を整備します。【高齢者支援課】	福祉総務課	A	A		・症例がどのくらいあるか。介護保険の資料ではあまり見受けられない →【福祉総務課】成年後見制度中核機関（あきる野市社会福祉協議会）において多くの相談を受け、支援をしています。市内の成年後見制度の利用者数は300人程度となっています。	
				44 乳幼児健康診査などで虐待の疑いのある子どもを発見するため、注意深く観察するとともに、訪問時に虐待の疑いのある子どもの発見に努めます。【健康課】	こども家庭センター	A	A		・R4の受診率に比べて3～4か月児数値がわずかに0.1%下がっているだけなので、評価は「S」で良いと思う。これだけ高い受診率を達成する為の苦勞に対して適正な評価をすべきと思う。（それでなければSはいらない） →【こども家庭センター】高い評価をしていただきありがとうございます。健診の受診率だけでなく、健診のアンケートから虐待の疑いのあるケースの発見に努め、庁内で連携して対応しています。	
				45 保育園、幼稚園、民生委員・児童委員など、子どもに関わる機関と学習会などを通じて連携して、虐待を早期発見するための体制を構築します。また、本市の関連部署（健康課、子ども家庭支援センター、障がい者支援課）が連携し、一丸となって対応する体制を整備します。【健康課】	こども家庭センター	B	B		・R4評価では「B」ではないのか？ →【福祉総務課】令和5年度実施状況調査のとりまとめ（資料1）ではBと記載していましたが、調査票の記載が誤っており、Cとなっていました。お詫びして訂正します。	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。
						R4 (参考)	R5		
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標3 地域の暮らしを支える体制づくり	【重点施策】 (1) 包括的な相談支援体制の充実	① 複合的な課題に対応できる相談支援体制の確立	46 ひきこもりに関する相談に対応できる体制づくりに向けて、相談員にひきこもり相談に関する研修を受講させるとともに、ひきこもり相談窓口のPRを行います。【生活福祉課】	生活福祉課	A	A	A	・ひきこもりの人数を把握しているか。相談件数だけで評価するのは難しい。 →【生活福祉課】市内におけるひきこもりの人数は把握していません。全国では、内閣府が2022年11月に行ったアンケート調査で15歳から64歳までの年齢層の2%余りにあたる推計146万人に上っているというデータがあります。 ・ひきこもりの相談にくる方は、本人ですか。身内の方ですか。 →【生活福祉課】ほとんどが家族からの相談ですが、本人自ら相談にいらっしゃることもあります。 ・引きこもりと自殺・自死については精神疾患・障がいとも関わるので、障がい者支援課とも連携を。 →【生活福祉課】障がい者支援課や健康課とも連携して取り組んでいきます。
				47 関連する担当課・関係機関が連携して相談者を支援する体制を確立するために、定期的・臨時的に担当課・関係機関を招集し、支援方針を検討する機会・会議体を設置します。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	C	B		・多方面で受け皿となるように検討してほしい →【福祉総務課】健康福祉部・子ども家庭部の全課で協議を進めています。
				48 「身体・知的」「精神」に分けることなく全障害に対し、障がい者自身が自らの選択・決定に基づき相談支援などを受けられるよう、障がい者相談支援センターでの相談支援体制の充実を図ります。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A		・No.48は、障がいの種別の他に、障がいの重度・軽度によっても自身で選択・決定に関わる。 →【障がい者支援課】障害の種別のほか、障害の重度・軽度に関わらず相談支援を行ってまいります。
				49 妊娠期から子育て期までスムーズに支援や情報を引き継ぐために、切れ目のない相談支援ができる相談支援体制を構築します。【健康課・子ども家庭支援センター】	子ども家庭センター	A	A		
				50 悩みを抱えている人に対し、その悩みを適切に把握し、関係部署と連携して対応することで、自殺に追い込まれないよう支援します。【健康課】	健康課	A	A		・引きこもりと自殺・自死については精神疾患・障がいとも関わるので、障がい者支援課とも連携を。 →【健康課】あきる野市自殺対策推進計画において、障がい者支援課を含む関係部署で組織する自殺対策庁内連絡会を開催しています。生きることの包括的な支援に向けて関係機関と連携し自殺対策を推進します。

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R4 (参考)	R5			
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標3 地域の暮らしを支える体制づくり	【重点施策】 (1) 包括的な相談支援体制の充実	② 個別の課題に対応できる相談機能の強化	51 生活困窮者を早期に自立させることができる相談支援業務を行うために、就労準備支援事業を早期に実施します。【生活福祉課】	生活福祉課	A	A	A		
				52 犯罪をした者などが、地域社会の一員として円滑に社会復帰することを支援するために、再犯防止推進計画の策定に取り組みます。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	A	A			
				53 ひとり親家庭の生活の安定などを図るために、就職に有利な資格の取得や能力開発の取組を支援するための給付金事業及び継続的に自立及び就労支援をするための自立支援プログラム策定事業を促進します。【子ども家庭支援センター】	生活福祉課	A	A			
				54 切れ目のない子育て支援サービスを提供するために、利用者支援事業と子ども家庭支援センター、保育所などや小中学校、医療機関など関係機関との連携を強化します。【子ども家庭支援センター】	こども家庭センター	A	A			
				55 児童虐待やDVに対応する専門の相談員を配置し、相談機能の強化を図ります。【子ども家庭支援センター・生活福祉課】	こども家庭センター・生活福祉課	A	A			
				56 精神障がいの方が退院後に地域で安定した生活を送れるよう支援するために、関係機関による協議の場を設置します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A			
				57 地域包括支援センターにおいて、介護保険や福祉サービス、虐待など、高齢者に関する相談について総合的に対応するため、相談員に研修を受講させるとともに、総合的な相談窓口としてPRを行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	B	A			
				58 健康に対する悩みを抱える人に対応できるよう、健康相談及び健康教育を実施します。【健康課】	健康課	A	A		・相談や教育ではないが、近隣の八王子や福生では、ウィッグ補整具購入費用助成事業が行われている。東京都からの支援もあるようなのであきる野市でもぜひ導入していただきたい。 →【健康課】がん治療を継続しながら自分らしく社会生活を送りたいと願う方々のために、医療用ウィッグや胸部補整具等の購入に関する助成について、ご意見や近隣の自治体の状況を参考に今後の取組を検討していきます。	
				59 安心して妊娠・出産・育児ができるよう、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門性を生かした支援を実施します。【健康課】	こども家庭センター	B	B		・教室の参加者数の減少だけではなく日々の専門職の支援も評価できると良い。 →【こども家庭センター】相談に来てくれた人がどの程度行動変容できているか等、個々の専門職の支援の評価指標を検討する必要があります。	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R4 (参考)	R5			
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標3 地域の暮らしを支える体制づくり	(2) 適切なサービスを提供できる体制づくり	① 保健福祉サービスの提供体制の強化	60 指導検査体制を構築するとともに、担当職員の研修受講を推進し、保健福祉サービスの質の確保を図ります。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	A	A	A		
				61 ホームページなどにより、子育て支援ガイドブックや子育て応援サイトのキッズ、子育て応援アプリのキッズなどを周知します。【子ども政策課】	子ども政策課	A	A			
				62 学童クラブに従事する職員に対する研修受講を推進し、質の向上を図ります。また、継続的な需要を踏まえ、学校の余裕教室をはじめ、公共施設などの有効活用を積極的に行うとともに、教育・保育施設における児童の預かりについても研究を行うなどして量の確保に努め、児童の健全な育成を図ります。【子ども政策課】	子ども政策課	A	A			
				63 児童館に対するニーズを的確に捉え、健全な遊びや健康な身体の育成と豊かな情操を養う児童館の事業の展開を図ります。【子ども政策課】	子ども政策課	A	A			
				64 子どもへの学習支援や食事提供をはじめとした生活支援などを行うため、子どもの未来応援プロジェクトチームにおいて、子どもの総合的な支援策を検討します。【子ども政策課】	子ども政策課	C	C		・今後も子どもへの学習支援や食事提供の事業は行わず、縮小していく予定なのでしょうか。 →【子ども政策課】学習支援やこども食堂の事業は今後も継続して実施していきます。 ・社協の中の事業に1部取り扱われています ・検討案件がなくても実績に対する評価を検討したり確認できたりすると良いのではないかと。 ・「その他検討案件がなかったため～」とは消極的・受動的に感じられます。検討案件・課題を発見する、收拾する仕組み・取り組みが必要ではないでしょうか。 →【子ども政策課】子どもの未来応援プロジェクトチームが担っていた役割は、今後は子どもの学習・生活支援事業の連絡会の中で担っていきます。	
				65 病児・病後児保育事業、乳幼児一時預かり事業、乳幼児ショートステイ事業などの利用者から意見を聴き、サービスの向上に努めます。また、サービスを必要とする家庭が確実に利用できるよう各種サービスの周知の拡充を図ります。【子ども家庭支援センター】	こども家庭センター	A	A			
				66 保育サービスの質の確保及び利用者支援の向上に向けて、保育サービスの指導検査実施状況などを明らかにするとともに、施設に対し必要な助言及び指導を行います。【保育課】	福祉総務課	A	A			
				67 障がい者及び難病患者が地域で安心して生活していくために、障害福祉サービスをまとめた手引きを配布します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	A	A			
				68 高齢者がサービスなどに関する必要な情報を得られるよう、介護サービスなどの情報発信を行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A			
				69 心身ともに健康な親子が育つために必要なサービスを提供できるよう、サービスの情報を適切に提供します。【健康課】	こども家庭センター	A	A			

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R4 (参考)	R5			
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標 4 地域福祉を推進する人づくり	(1) 地域保健福祉の意識向上	① 福祉教育と情報発信の推進	70 児童・生徒の豊かな人間性を育てるとともに、自分の生き方を主体的に考える態度を育成するために、特別支援教育の推進や福祉問題の理解を図る学習を展開します。【指導室】	指導室	A	A	A	・児童・生徒の豊かな人間関係を育てる 自分の生き方を主体的に考える態度を育成する 特別支援教育の推進や福祉問題の理解を図る学習を展開する がつかない。 →【指導室】障害を持つ児童・生徒にとっては自らの障害を受容することで自分の生き方を主体的に考える態度が育成され则认为ます。また、健常者である児童・生徒にとっては多様性の理解が促進されることで豊かな人間関係を育てられるような意識の醸成を目指します。 ・実施内容:コーディネーター連絡会の開催 参加91人で学習が展開できているかどうか不明 →【指導室】コーディネーターは各小中学校の代表として活動しており、研修会の内容はコーディネーターから各校の先生方に周知していただいています。	・豊かな人間性を育てることこそ福祉事業と考えます
				71 地域、保健、福祉に関する考え方や情報、活動などについて広く市民に理解を深めてもらうために、情報の収集・発信の充実、連携体制を構築します。【全課】	集約	A	A			

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R4 (参考)	R5			
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標4 地域福祉を推進する人づくり	【重点施策】 (2) 人材育成の推進	① 担い手の育成と支援	72 子どもたちを見守り、成長を支えるために、地域子ども育成リーダー新規認定研修会を実施し、地域子ども育成リーダーを養成します。【子ども政策課】	こども政策課	A	A	A		
				73 保育士不足を解消するために、処遇改善や補助制度を利用した施策を展開します。【保育課】	保育課	A	A			
				74 聴覚障がいのある方が手話奉仕員・手話通訳者を利用しやすくするため、手話奉仕員・手話通訳者養成講座を開催します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	B	A			
				75 総合事業(訪問型サービスA)の実施に際し、従事する介護職員を確保するため、るのヘルパーなどの養成研修を実施するとともに、介護人材の確保に向けた取組を検討します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A			
				76 認知症の人とその家族を支える理解のある支援者の育成に向けて、認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターステップアップ講座を開催します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A		・No76 小生も2021年10月30日と11月6日に「認知症サポーター養成講座」を受講したが、個人的知識に留まっている。 ○活動の役割・場所等地域で活躍することを早く検討すべきである ○ステップアップ講座の開催よりも早く対応すべきである 以上から「B」ではないかと思う。 →【高齢者支援課】ご意見として承ります。今後の取り組みに向けて検討を進めていきます。	
				77 地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するために、地域の資源開発やネットワーク構築の機能を担う生活支援コーディネーターの活動について支援します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A			
				78 地域の中で介護予防の普及啓発や生きがいづくり、健康推進を図る活動をする人の育成に向けて、介護予防リーダー育成講座を実施します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	B	B		・No.78 R4では参加者5人で「B」となっている。R5では8人と増えているが、講座修了後の活動につながる仕組みがない以上R4と同様「B」ではないか。 →【高齢者支援課】ご指摘いただきましたとおり、評価をAからBに変更します。	
				79 健康づくり市民推進委員などの育成のために、研修会や講習会の実施時期などを工夫し、参加できる機会を増やすとともに、研修会や講習会に参加することの重要性を伝えます。【健康課】	健康課	A	A			
				80 支える人となる人材(ゲートキーパー)を育成するために、地域で活動する団体などに対し、ゲートキーパー研修を開催します。【健康課】	健康課	A	A			

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	担当課評価		委員評価	意見・評価の理由 担当課評価と大きく異なる場合は必ず理由を記入してください。特に意見等がない場合は記入不要です。	
						R4 (参考)	R5			
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標4 地域福祉を推進する人づくり	【重点施策】 (2) 人材育成の推進	② ボランティアの育成と支援	81 社会福祉協議会がボランティア活動の中心的な役割を担えるよう、社会福祉協議会に対する補助を行うとともに、社会福祉協議会の活動について情報を共有・提供します。【生活福祉課】(令和2年度から福祉総務課)	福祉総務課	A	A	A		・介護支援ポイント制度の内容がわかりません。 →【高齢者支援課】高齢者の方が、市が指定する介護保険施設等で自らの健康保持を目的に行ったボランティア活動に対してポイントを付与します。その活動により、たまったポイントを翌年度に換金することができる制度です。 ・高齢者の方達の活動の場が、健康維持につながり、良いと思います。
				82 高齢者自身が介護予防を推進し、高齢者が地域で元気に活躍できるよう、介護支援ポイント制度のPRを行うとともに、活動内容や活動場所の拡充について協議を行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A			
				83 介護予防リーダー及び認知症サポーターの活動を推進するために、介護予防リーダー及び認知症サポーターの活動に対し補助金を交付します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	A	A			
				84 めざせ健康あきる野21推進会議ボランティアメンバーが主体的に活動できるよう支援します。【健康課】	健康課	A	A			